

平野送水場除鉄・除マンガン設備設置工事
事業者審査基準

令和7年3月
鈴鹿市上下水道局

目次

第 1	提案審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	提案書等の確認・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	定量化審査の配点・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	基礎提案書の審査・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	提案書の審査・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	入札価格の確認・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	入札価格の審査・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	総合評価値の算定方法・・・・・・・・	3
8	最優秀提案者の選定・・・・・・・・	3

第1 提案審査

1 提案書類の確認

提出された提案書類がすべて揃っていることを確認する。

2 定量化審査の配点

提案書及び入札書に示す価格（以下「入札価格」という。）は、次の配点により審査を行う。

項 目	配 点
提案書	70
入札価格	30

3 基礎提案書の審査

（1）提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準をすべて満たしていること。

イ 実施要領書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2とおり以上の提案、又は、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

4 提案書の定量化審査

提出された提案書等に記載された内容について、次の方法に従い定量化する。

（1）提案書における審査項目及び配点

提案書の定量化審査による得点が技術点の値となるため、定量化審査の配点、審査基準及び得点化方法については、上下水道局が本工事に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。従って、審査項目は、上下水道局が民間に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

提案項目及び配点については、別表1 技術提案書の提案項目及び評価項目のとおりである。

なお、提案項目の評価は、各参加者からの技術提案（配置構造計画、工事計画及び機器の構造や機能等）や過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案を高くする。

(2) 提案書の定量化審査に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次の５段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表２ 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	十分	配点×1.00
B	やや十分	配点×0.75
C	普通	配点×0.50
D	やや不十分	配点×0.25
E	不十分/記述なし	配点×0.00

イ 各提案項目の評価点については、選定委員会の各委員が個別に行った評価の平均値とする。平均値を求める際は、小数第３位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各参加者の得点の合計を算出する。

エ 提案書の定量化審査においては、上記ウの結果をもとに算出した値に対して、次の算定式①により、提案書の得点を付与する。また、得点は小数第３位を四捨五入した値とする。

算定式①【提案書の定量化審査の得点算定式】

当該参加者の提案書の
定量化審査の得点 $= 70 \text{ 点} \times (\text{選定委員会の平均点} / \text{最大配点})$

5 入札価格の確認

提出された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

6 入札価格の定量化審査

(1) 入札価格に関する得点化方法

入札価格の定量化審査においては、入札価格（様式集 様式第 14 号に記載する金額をいう。）について、次の算定式②により、入札価格の得点を付与する。また、得点は小数第３位を四捨五入した値とし、税抜価格にて評価する。

算定式②【入札価格の定量化審査の得点算定式】

【最低入札価格＞定量化限度額の場合】

当該参加者の入札価格の
定量化審査の得点 $= 30 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$

【最低入札価格≤定量化限度額の場合】

当該参加者の入札価格の
定量化審査の得点 $= 30 \text{ 点} \times (\text{定量化限度額} / \text{入札価格})$

※入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の得点＝30点満点

※最低入札価格：各参加者から提出された入札価格の中で、最低金額を提示した者の価格とする

7 総合評価値の算定方法

「4 提案書の定量化審査」、「6 入札価格の定量化審査」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式③により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

算定式③【総合評価値の算定式】

当該入札参加者の総合評価値	=	当該入札参加者の提案書の定量化審査の得点	+	当該入札参加者の入札価格の定量化審査の得点
---------------	---	----------------------	---	-----------------------

8 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った参加者を最優秀提案者として選定する。ただし、総合評価値が同点の場合は、技術点が高い参加者を最優秀提案者として選定する。技術点も同点の場合は、当該提案者によるくじ引きにより最優秀提案者を選定する。